

平成27年3月24日

古賀市議会
議長 奴間 健司 様

市民建産常任委員会
委員長 飯尾 助広

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第7号議案 古賀市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

本案は地区計画の区域内において、地区計画の目標に即した適性かつ合理的な土地利用を図り、もって健全かつ良好な都市環境を確保するために、都市計画の区域内における建築物の用途、敷地及び構造に関する制限を条例で定めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、条例化により建築物の制限に関する内容が建築確認申請の審査対象となることから、事前のチェック体制が強化され、違反建築物については是正措置命令や罰則の適用も可能になるとのこと。
- 2、事前のチェック体制の強化について、従来市でチェックし、指導していたものが、届け出の段階で市のチェックのあと、県の審査を受けるということによって二重のチェック体制になるとのこと。
- 3、この条例は地区計画で定めている内容を実現していくことを目的として制定するもので、今回の条例化に伴う新たな建築等に関する制限の追加はないとのこと。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第16号議案 古賀市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

本案は印鑑条例第11条の2で規定する印鑑登録証明書に記載するもののうち、性別を削除するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、印鑑登録証明書は印鑑の真正性の証明が主な目的で、同時に本人性を証明しているものの、契約や相続などいずれをとっても性別の要件は存在せず、性別の記載がなくても、その目的は果たしていると考えられることから、性的少数者に配慮して性別を削除するというもの。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第17号議案 古賀市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は一般廃棄物手数料の一部について、受益者負担の適正化を図るため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、平成26年4月に消費税が5%から8%に改正されたことに伴い、ゴミ袋の作成費や収集運搬の経費が増加したため約2.85%の増額となる。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第18号議案 古賀市都市公園条例及び古賀市都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は都市公園に公園管理者以外の者が公園施設を設置する場合における公園施設設置等使用料の改正及び都市公園の面積規模について公園の機能を発揮できる面積を明確にするため改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、公園施設設置等使用料は従来、設置面積に応じて算出した額を徴収することとなっていたが、行政財産使用料条例を準用する規定を追加し、状況に応じた使用料の徴収を可能とするもの。
- 2、都市公園の配置及び規模の基準について、現行の面積規模は敷地面積の標準としているが、改正により街区公園0.1ヘクタール未満、近隣公園0.1ヘクタール以上0.5ヘクタール未満、地区公園0.5ヘクタール以上として具体的な面積を範囲指定するものである。
- 3、全体の公園箇所数は160箇所、総面積54万1,619.96平米とのこと。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号議案 古賀市下水道条例及び古賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

本市の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、独立採算制の維持を図り、住民サービスを将来的にわたり安定的に提供していくため、平成9年から据え置かれていた下水道使用料金を平成27年10月から平均7.2%値上げするもの。
- 2、下水道使用量が一番多い企業については約7.91%の値上げとなる。
- 3、下水道使用料金は使った上水の量がもとになっており、水道と井水の内訳は井水のみが1,904世帯、水道併用が281世帯、水道のみが15,359世帯とのこと。
- 4、下水道会計は平成30年に公営企業会計の導入を目指しており、平成30年ごろには新たな料金改定の見直しが必要と考えられるとのこと。

【審査結果】

委員会は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。